

第2回ケアリーバーの支援のあり方検討委員会 議事要旨

1 日 時 令和5年9月1日（金）13:30～15:30

2 場 所 兵庫県民会館 7階 亀

3 出席者 「出席者名簿」のとおり

4 主な内容

(1) 開会

(2) 議題

①アンケートの結果報告について

「資料1」に基づき事務局が説明

(委員)

今回の調査結果を見て驚いたのが中退率9%という低さ。全国で大体平均をとると30%ぐらいが中退しているが、この9%という数字が、どういう数字なのかということを考えていた。調査対象となった人たちについて、卒業できた人達を調査したからなのか、県全体としてこういう良い傾向にあるのか、どういうふうに考えているか教えていただきたい。

(事務局)

そこまでの分析ができていないので、もう少し分析させていただきたい。

(委員)

中退率について、30%は多過ぎる気がする。神戸やまぶき財団の奨学生の中退率を調査したところ、いろんなデータがあるが今のところ13%ぐらい。

全国の大学の中退率は出し方が色々あって、出すところによってデータが違うが、私の所属する大学では2.5%ぐらい。そうすると神戸やまぶき財団の奨学生の退学率は5倍になる。これは極めて高い数字なので、進学した子どもの退学率の問題は今後丁寧に分析をしてもいいのではないかと思っている。実はもう一つ検討会が立ち上がっているので、そこでやってみようと思っている。それはまた公表させていただきたい。

(委員)

母集団がどうかというところが気になっている。例えば、転職したかどうかの質問について、退所後何年経っているかにもよる。極端な話、退所後1日目だと、退職率は低いことになる。

年齢について、22歳以上が3割、3分の1で、それ以下が3分の2なので、卒業する年次に至ってない方が半分ぐらいいるので、そこからもう少し追っていくと上がっていくのではないか。

(委員)

本来、卒業している年代の子供たちの調査をしてはじめて退学率が出てくる。退学率を出すのは大変な作業になってくる。

(委員)

全国の施設の職員に退所した子どもたちがどうなっているのかを聞いている。本人が回答しなくとも、職員が把握しているものをわからないも含めて回答してくれる。

今、過去8年分の対象者のデータがあって、今年度の調査が約3,000人の子どもの実態が見えている。退所した1年3か月経った段階、2年3か月経った段階というふうに、年次も分けて見ることができて、30%は確かに大げさかもしれないが、年度によってばらつきはあるが、26%、27%の中退率になっている。

(委員)

大学か。

(委員)

大学、専門学校込み。

(委員)

それは一般の大学、専門学校に比べて極めて高い。

(事務局)

退学率については、卒業できたかできなかったかということではなく、対象者について、平成30年から令和4年度の過去5年間に退所した18歳以上の者となっているので、令和4年度に退所したばかりの者であれば退学していない者も多くなる。

(委員)

今後、性別、入所期間、年齢などいくつかの項目をクロス集計していきながら、見えてくることもあるのではないか。特に入所期間が短い子どもは、持つて出るお金も少ないので気になる。今回の回答率50数%について、予想より高かったと思っているが、ある程度数がそろっている。

治療の必要な病気がある者が3割ぐらいいるということも気になる。一般的に言うと一番元気なときなので、その子たちが通院しなければいけないということは、もともと脆弱性があつてというところも気になるので、その辺も含めて、少し丁寧にデータ分析をしたいと思っているので、皆さまからも気になるところがあれば事務局にお伝えいただきたい。

②インタビューの内容について

「資料1」に基づき事務局が説明

(委員)

調査方法について、出身施設の職員等の訪問では、なかなか話しづらい内容、正直に回答しづらい部分も出てくるのではないか。特に里親、ファミリーホームの子たちであれば里親が話を聞くのがいいのかどうか検討がいるのではないか。

方法について、いろんな施設の方が、いろんな聞き方をすると、出てくる内容も変わってくるのではないかと思うので、方法の検討が必要ではないか。

(委員)

アンケートに答えられなかつた人を対象者に入れたい。生き残った人にあなたはなぜ生き残りましたかと聞くこともいいが、つかまつていなかつた人の方がまずい状態になつてゐると思うので、何があつたらこうはならなかつたということは聞きにくいか、できるといひ。施設や里親からもう一度アプローチすることが可能なのか、連絡はしたが反応がなかつたのか、そもそも連絡がつかないのか、連絡がつかなかつたらどうしようもないが、そこはみてみたい。

アンケートの回収率は予想よりも高くてすごいと思ったが、中退率の違いもどれぐらい大変な層の人を捕捉できているかというところもあると思うので、質的なものであれば1人でも2人でもいいので、本当につまずいた人達の話を聞きたい。

(委員)

届かなくなつてゐる人から、色々情報を引き出すのはすごく難しいことだと思うので、残念ながらそこは今回は諦めた方がいいと思っている。

児童養護施設の子どもたちは、色々な状態の子がいて、このアンケートだけ見ても、貯金を退所する前に200万円も貯めている子もいれば、本当に10万円にも満たない子もいて、その差がそれだけあつたり、能力差も非常にあつたりする中で、このアンケートとインタビューで、どこにターゲットにアプローチしようとしているのかというところを考えると、今、施設の職員や里親と繋がつてゐるだけで、かなり限られているので、この調査のターゲットはそこなんだと割り切つた上で、その人たちにもまだまだ必要なものがたくさんあるので、今回の調査はそこをしましょうというふうにまずは位置付けていいのではないか。

その上で、聞き方について、前回の調査も同じような形で聞いているようで、その答えや、そこから見えてきたことみたいなものも出てきている中では、もう一度聞いても仕方がないのではないか。

今回のアンケートの結果を見てもらって、どう思うかということをざくばらんに聞いてみるといいのではないか。この子たちはいろんな社会資源を得られて、情報リテラシーも高くて、できることもすごく多くある子どもたちが、このアンケート結果を見たときにどう思うかを、当事者から引き出すという方が効果的、効率的ではないか。

(委員)

インタビュー対象者をどういうふうに設定していくのかについて、アンケートの回答がある中のうち、比較的しんどい思いをしている人をターゲットにした方がいいのではないか。例えば、就職で5か所以上、転職、場所を変えたという方が15%いるが、この15%の中の人を対象にしたい。退学で9%となっているが、退学した方を対象にインタビューした方がいいのではないか。回答した人の中でも、苦しい思いをしている人、施設と繋がつてゐる人を対象にインタビューするのがいいのではないか。

(委員)

本当は一番しんどい子は回答しない。支援者、関係者にとって一番焦点を当てなければいけないのはそこである。児童養護施設の職員や関係者はそう思つてゐるが、今回は自治体、兵庫県が行つて施策に反映させるということから考えれば、まずは全体的なケアリーバー、一般的に施設

を退所した子どもたちに対して何ができるかということからスタートをする方が現実的ではな
いか。本当に困っている子は次のステップだと思っている。

誰がどのような対象にインタビューするかによって、インタビューの項目や仕方が変わっ
てくる。例えば、施設の職員がインタビューをするのがいいのかどうかというところは議論の対象
であり、聞き方も違ってくる。もう一つは、このインタビューの結果をどう分析するのかによっ
て、質問の中身、あくまでも半構造化のインタビューなので、構造化するわけではないので、こ
れをベースに全部1個1個聞くわけではなくて、話の流れの中で出てくるのだろうとは思うが、
それをどういうふうに分析、整理するのかを考えておかないと、単にやりましたで終わってしまう
気がする。

元いた施設の職員がインタビューするという方法は、事務局としてどうか。

(事務局)

事務局でもこの点については議論があり、今後相談ではあるが、児童養護連絡協議会の自立支
援コーディネーター、生活相談支援担当職員にも協力いただきたいと思っている。

(委員)

方法をどうするかはマンパワーの問題もあるので、児童養護連絡協議会の中で相談いただ
くか、或いは、全施設やるという数の問題もどうかと思っている。状況によっては、A施設の子
どもについてはB施設の職員がやることもあってもいいのではないか。私が児童養護施設出身
の子どもの調査をしたときは、研究会のメンバーは施設の職員なので、出身の職員を外した。

反面、卒業生の立ち位置からいうと、見たこともないような人が来て、込み入ったことを聞か
れて何なんだということもあるかもわからないので、一概に調査をするという趣旨からいうと、
第三者の方がいいかもわからないが、調査を受ける側に立ってみると、どうかというのもあるの
で、どちらがいいとは決めにくいところはある。

(委員)

私も色々な子どもたちの話を聞く機会があるが、本音を聞くことは本当に大変なことである。
下手をするとアンケートと同じようなものになってしまう。昨年、神戸市がインタビューをされ
ている。その経験から気づかれたこと、こんなふうにした方がよかつたというようなことを教
えていただきたい。

(オブザーバー)

神戸市では、インタビューは第三者の大学教授1人が行い、対象は9名と絞って、インタビュ
ー調査に答えるてもいいと手を挙げてくれた方にインタビューを行った。

施設の職員が聞くと言いたいことが言えないのではないかと感じた。第三者的な方がいいの
ではないか。統計をとるのであれば、ある程度、質問項目や聞かれる方を統一して聞いた方がデ
ータとりやすいのではないか。

(委員)

神戸市のインタビューに関わったが、神戸市で回答された方はすごく高学歴だった。大学院を

出ている方が結構多くて、それがすべて状態を把握するものであったかどうかはグレーなところもあると思うが、そういった点で、アンケートにもインタビューにも答えられなかつた方2名を対象に聞かせていただいた。それでも、言語化することはかなり難しかつたり、回答された後にしんどくなってしまうこともあったので、そこへの配慮もしっかり考えなければ、聞きたいだけのヒアリング、こちらのやりたいだけのヒアリングになつてしまふ。どういったことを提示したいから、協力いただきたいということも丁寧にしなければ、材料になつてしまふ、都合良く使うことになつてしまわないようにしなければならない。

(委員)

施設の職員はプロなので、当然プロとしての技術、能力があるというふうに判断したらしいと思う。対象者への配慮は当然の話。

この調査の目的に即したところのみを聞くことは難しいので、その辺も踏まえて、調査の対象人数、調査者を設定していったらいいのではないか。

具体的に誰がしなさいとこの場で議論は難しいと思うので、今出た意見をもとに事務局と協議会で話し合っていただきて、適切な方法をとっていただくことになるのではないか。

(委員)

ここに入らなかつた声を聞けたら一番いいとは思うが難しくて、アンケートに答えてくれて困っているというのが一番真ん中、多数と考えたら、そこをターゲットにするのが一つではないか。ターゲットにするメリットとして、困っていると今回声をあげられているので、そこに対して何も反応しないとなると、この人たちとは二度とアンケートに答えなくなるのではないか。

この人たちにインタビューすることによって、ちゃんと見ているというメッセージにもなり、こういうことをちゃんと返せば、反応してくれるんだということであれば、材料ではなくて、自分たちも一役を担いながら、助けてもらえる関係性をとれた方が持続的なのではないか。そういう意味では、施設の方が関わることで、インタビューで知っている人に助けて欲しいから、もしかしたら声をあげているという点も考慮する必要があるのではないか。

(委員)

データとしては、第三者の方がいいとは思うが、2年前から自立支援担当職員が配置されてから、それもあって今回の回収率の高さというのも多少あるのではないか。以前はアフターケアが、ファミリーソーシャルワーカーなどがしなさい程度のものが、これを是非ともやっていきましょうという動きになって、施設側も積極的に、子どもたちのアフターケアに関わっている部分は大きい。施設職員が関わっていくことの大しさを考えると、施設職員がインタビューするのもいいのではないか。

(委員)

ファミリーホーム8名は誰がインタビューするのか。

(事務局)

こども家庭センターと事務局が手分けしながら行いたいと考えている。

(委員)

調査としてのデータを出したいということと、答えがどうなるかなど、色々な要素があるので一概にどちらがいいという話はないのではないか。

例えば、調査対象者の中で、ちょっとこの子はしんどい状況にあると、色々な話をしてくれるときに、施設職員でやったほうがいいのか、或いは別の人人がやった方がいいのかは、個々のケースの中で判断いただくということではないか。そこを含めて、児童養護連絡協議会と事務局で相談いただきたい。ただ、一つお願いしたいのは、インタビュアーに対して、趣旨と目的と結果のことについて、こういうふうなデータをとりたいという説明は、丁寧にしていただく必要がある。

また、結果をどうするのか、分析まではなかなかいかないと思うが、生のデータをどういうふうに整理するかは、あらかじめ決めた上で説明することが大事なのではないか。単に聞いただけ、聞いたことの羅列では、あまり意味がないので、整理の仕方も含めて検討いただけたらいいのではないか。

(事務局)

まだ整理できてないので、改めて相談させていただきたい。

(委員)

この調査の目的は、今後の支援に活かすこと。この後の3、4の議題にも関わってくるが、こんなことが必要なのではないか、こんな支援制度を作ったらどうかという提案があるが、正直今回のヒアリングの結果を反映できていないのではないかと思っている。

今、児童自立生活援助事業の22歳の上限の撤廃など、いろんな拡充がされようとしている中で、これから子どもたちの困りごとに対してどういう提案ができるのかを考えているこの場で、すごく選択肢の幅が増えてくる。そのことを私たちは仮説を立てて、これをやっていこうと思っているがどう思う、と聞いたらいいいのではないか。当事者で優秀な子だと思う。ちゃんとできていって、聞かれても大丈夫な状態にある子たちがインタビューに答えてくれるのであれば、このアンケートの結果からこういう支援制度が役に立つのではないかと思って考えているがどう思うかと聞いてみたら、彼らなりに、これはあんまり使えないと思うとか、こういう結果が出ているのであれば、こういう支援が欲しかったようなことを当事者が言ってくれるのではないか。そのようなインタビューもあるのではないか。

(委員)

本日いただいた意見をもとに、事務局として今後進めていただき、また、私の方にもお聞かせいただき、場合によっては、皆さんに、こんな形で考えているということで、お伺いするかもしれないが、よろしくお願ひしたい。

③現状の課題等について

(委員)

前提として自立という言葉の意味を考えておかなければいけないと思っていて、自立は、自分一人で生きていくという意味ではない。頼るところは頼る、依存するところは依存するというこ

とセットの言葉で、それを押さえた上で考えていった方がよい。

これをそのまま子どもたちに見せるとどう思われるか、自分一人で生きていくための支援策を一生懸命考えているという話になつてもいけない。自立の言葉の意味を改めて確認した方がいいのではないかというのが1点。

もう1点、今後やるインタビューは座長の整理のとおり進めていただいたらよいが、第3回に支援策を提示される流れなので、アンケートに答えてくれた子どもと一緒に、実際にこういう支援策を考えているがどうかというような、ワークショップのような場を設けてはどうか。

入所中の子どもに対する支援策について、ぜひ今、児童養護施設に入っている子どもたちの意見を聞いてみたい。そういう場をつくってはどうか。

(委員)

先週ワークショップでしたが、面白かった。神戸やまぶき財団の奨学生を中心としたワークショップを30分ぐらいの短い時間だったが、いろいろ出てきて面白かった。

(委員)

自立の定義もある程度みんなで共通認識は持っていた方がいいと思うが、支援をいろいろ考えるときにすごく足りてないなと思うのが、アセスメントではないか。

児童養護施設の子どもたちは本当に多種多様という話をこれまで皆さん認識されている思うが、そのときにこの子が今どういうスキルを持っていて、どこまで何ができる子なのかという、そういう見立てなしに、支援策が考えられていくことに違和感がある。作っていただいている支援の中でも使われていない支援も実際あると思う。それは全然ニーズにマッチしてなくて、今足りていない、困っている方は、このアンケートを待たずとも、ある程度見えてきているところがある。例えば、もう中退してしまったとか、離職してしまった子たちの就労支援は間違いないある。

困ったときにどういう子が使えるのか、その子どもによってレベルがいろいろある。自分で就職活動ができる子、ハローワークに行ける子、高校からひきこもり状態にある子どもに、どうやって就労支援をしていくのかということも全部考えなければいけない中で、その子が今何ができる状態なのかアセスメントなしに、支援の選択肢を提示することも今できない状態ではないか。その中で、一つずつ独立した状態で支援が出てくるのは、何が効果を発揮するのかわからない。

どういう子どもたちに何をしたいのかを、もう少し考えて、掘り下げてもいいのではないか。

(委員)

自立支援担当職員の配置について、全20施設に配置することだけが目的ではないと思うが、施設によって、サポートの仕方が違うと児童のためにはならない。

例えば、施設から遠いところへ出て、孤立している児童が多いと思うので、交通費など、制限がかからなければいいのではないか。

自立支援担当職員は、基本的に県は20名の枠があるので、あとは施設が配置するかどうか判断するという理解でいいか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

過渡期なので、やむを得ない部分があると思うが、自立支援担当職員の責任の中で自立支援の業務ができるような体制と仕組みが必要ではないか。

一方で、やるべきことがなければ意味がないので、やるべきこと本当はたくさんあるので、そのあたりのレベルアップのようなことは、県や神戸市で考えていく必要があるのではないか。

(委員)

里親、ファミリーホームに委託されている子どもたちの自立をサポートする職員がいない。今後、里親支援センターができていく中で、里親家庭、ファミリーホームで生活する子どもたちへの自立支援をサポートが必要ではないか。施設への配置だけではなく、里親、ファミリーホームも入れていただいたらいいのではないか。

継続的な調査の仕組みの検討について、今回、施設からの送付率と里親、ファミリーホームからの送付率について、データがかなり違うが、他県のケアリーバーの調査においても里親、ファミリーホームの送付率が低い。個人のつながりになっているところでは低くなってしまうのではないかと思うので、そこをどう改善していくことも重要ではないか。

(委員)

里親とファミリーホームと一緒にできないかもしれないが、制度の意味でのアフターケアをどうとらえるかという話は施設と全く違うので、法体系の中では難しいところもあるが、一つの視点としてはその通りだと思う。

(委員)

使っていない支援策について、使えないから使っていないのか、或いは、そこへのアクセスが十分ではないのか、使うだけの何かシステムがないのか、いろいろあると思う。

(委員)

様々な企業や仕事を知るために協力企業を増やす取組が必要と書いてあるが、協力企業を増やしてどうするのか。どのようなことを想定されているのか。

(事務局)

支援策にも関わってくるが、昨年度、児童養護施設の支援に賛同いただいている企業の方、職親という形でいろいろ活動されており、今年度、施設に企業の方に来ていただいて意見交換もさせていただいた。直接仕事を知る機会は現場で仕事をされている方に話してもらうことがすごくいいことだと思っているので、それが広がっていくと、いろんな職種の知識を知ることができるとのが一つある。

実際にそういった施設の子どもたちの特性や、どういう子がいるのかということを知っていたいただいた上で、そういったところに就職をしていただくことで、より継続して就労を続けられる

のではないか。そういったことに協力していただける企業に対して、何か支援ができないのか、そういった意味で協力企業を増やしていくということを記載している。

(委員)

知識として企業の名前や内容を知ることはいいと思うが、自分に向いている仕事が分かっていなかつたについて40%が回答と書いてあるが、この年齢で自分に向いている職業が何かということは、なかなかわからないのではないか。40%というのは少ないと思うが、60%はわかっているとよめる。

自分のことを考えても、20代前半では、自分に向いている仕事はわからない。きっかけをつくる一つの知識を提供するというような点では協力企業を増やすことはアイデアとしていいが、こういう子どもたちがどう生きていくのかということに関わってくると思うので、その力をどうやって引き出していくのかを考えた方がいいのではないか。

レジリエンスというか、自分の権利を自分で切り開いていく力というのはどうやって身につけていけばいいのか。

自分探しの旅が始まった頃なので、20代前半の子どもたちに、どういうふうに生きていくかという力をつけるのかを考えはどうか。

(委員)

問い合わせる機会としてはありだと思う。いろんな人が来てこんな仕事もあるんだというようなことも、経験を積んでもらうことが大事ではないか。

(委員)

学習の問題は神戸やまぶき財団の調査の中でも明らかになっていて、大学を辞めていく、専門学校を辞めていく理由は二極化していて、一つは生活が乱れてしまう、或いは、人間関係がしんどいということ、もう一つ、学習についていけない、特に、理科系が多い。その子たちを細かく見てみると、高校時代に塾に行っていたか、高校時代の準備もあるが、小学校の2年生のときからの学習の遅れが継続していて、何となく大学に入りやすいから大学に入ったが、結局そこでつまずいてしまう。自立や進学率を考えるのであれば、小さいときの学習機会がどうなっているのかということはすごく大事なのではないか。学習する機会がなかった子どもたちも多いので、そういうことも含めて大事なのではないか。

(委員)

私も実際に児童養護施設を退所したあと寮のある病院に看護助手として勤めながら、そちらで奨学金を出してもらって専門学校に行って、看護師になるという経過をたどったが、私と同じように、児童養護施設を卒園した方たちで専門学校に行った方たちは、専門学校をあえて選んだわけではなくて、大学に行く費用がなかった、大学行った後、生活できるお金をどこから出すかとなったときに不安になって大学進学ではなくて専門学校を選ぶしかなかったという意見が多くかった。

実際に、専門学校に行っても、働きながら専門学校に行くので、18、19、20歳の子どもたちが、働きながら学校で学ぶという生活がかなりしんどかったという人達が多くて、生活していく中

で、学校の費用も払わないといけない、自分の生活も守らないといけない、誰も助けてくれないとなったときに、もう少し奨学金以外にも金銭的に援助ができるところはないのかということを知る場がそもそもなかった。卒園した後、誰かが情報を教えてくれるわけではないので、入所中から、こういう手助けができるということをもう少し知つていれば、一人で悩まなくとも、お金のことや生活のことをもう少し相談できたのではないかということもあるので、進学率が低いというところもあるが、金銭的に問題を抱えなくても生活ができるという、そもそも生活ができるないと学校には行けないので、そこをもう少し掘り下げていっていただけたら、大学に行きたいとか、もう少し勉強をしていきたいという思いも増えるのではないか。

(委員)

神戸やまぶき財団が2015年度から奨学金を始めている。制度について説明していただきたい。

(委員)

完全に給付型で、学資については、年額で150万円までを支給しており、コースによっては入学金、入学準備金なども支給している。

毎月支給するコースであれば、生活費については、住宅3万円、住宅外から通う生徒は5万円、自宅外の方については住居費を家賃6万円まで、通学費は月額3万円まで支給している。

(委員)

社会的養護の子どもたちについては、概ね4年間の大学生活で、500万円か600万円の給付があり、アルバイトをせずに、大学、専門学校に通える奨学金を出している。

にもかかわらず進学率について、全国レベルから言うとそれほど高くないので、そのあたりは考える必要がある。

(委員)

企業について、中小企業家同友会に、ぜひ児童養護施設に関わって欲しいと声掛けをしている。その理由が、5年前に施設に初めて関わったときに思ったのが、子どもたちに情報がないということ。社会に出たあと、どういう働き方が待っているのかということの情報が学校の先生や施設の先生ではキャリアがないので教え切れない。

特に一番気になるのは、勉強ができる子は、親がいなくても勉強で何とか自分で食べていける可能性がある。9歳10歳になって勉強についていけなくなった子たちは、親もからも離されて、勉強しなければ食べていけないかのように言われて、この先ないのでないかという顔をしていると感じた。

一方で、中小企業の社長は、中卒の人もおられたり、そういう人と会うことで、違う価値を感じるのではないかと思い、社長と話したり、会社訪問をしてもらったりしたが、今20件ぐらいやっていて、3年ぐらいで、感覚的には効果があると感じている。

先ほどレジリエンスの話が出たが、そういう目標が見えるからこそ、頑張り続けよう、大学に行きたいという声が出たりということもあるので、企業と出会うということも大事だと思う。

モラトリアム期間が大事だと思うが、それを渡すことができていないことが、今、社会的養護に関する問題なのではないかと思うので、モラトリアム期間を持たせないのであれば、情報を早

めに渡しておくべきだと思う。親がいる場合は、戻る場所があると思っているので、安心して迷っていると思うが、それができないのであれば、ちゃんと情報を渡すということが退所前になるべく早い段階に行っておく必要があるので、企業が有効ではないか。

(委員)

失敗してもいい、失敗してもまた回復できるような問い合わせは必要だが、そこがなかなかないのが現実だと思うので、そこは社会的養護では大事だと思う。

(委員)

いろんな支援策について、児童養護施設には届いているかもしれないが、ファミリーホームや里親はどうなっているか。

(事務局)

高校生のクラブ活動費や就職支援については、事業として児童養護連絡協議会に委託しており、こども家庭センターを通じて、里親、ファミリーホームにも支援をしている。また、昨年度、自立支援セミナーについても、里親を対象に行ったが、まだ十分に対応できていない部分は実情としてはある。

(委員)

情報をどう伝えるかということは大事だと思う。

(委員)

お金の管理の問題について、ずっと児童養護施設が管理していることについて、それがいいのかというはあるが、このお金の管理の問題についてどうか。

(委員)

お金の管理の問題は、施設にいると、どうしても職員管理になってしまふ。大きなお金を持つてしまうと、とんでもないことを起こしてしまうこともあり、大きなお金を使うことが全くない。医療費も無償で、どこに行っても施設職員が入場料なども出すので、自分が払っている感覚がないのが当たり前となっていて、それが施設を出た後に急に管理しなければならなくなる。これは施設の中でも議論しており、これから施設の大きな課題と思っている。

(委員)

例えば、高齢者や障害者については社会福祉協議会が、お金の管理のシステムを作っているが、児童養護施設の子どもたちが、自分で管理できることが大事だと思うので、あまり大人が全部やってしまうのもどうかと思っている。

(委員)

入所中の支援に関して、提案、課題として、もっと体験機会をつくれたらいいと思っており、失敗してもいいと言いながら、今すごく失敗させないようにしていると思う。

この子たちはできません、というようなことを、職員がおっしゃるのが気になっている。先日、5泊6日で淡路島で合宿研修を行ったが、全国に応募をかけて、新神戸駅で待ち合わせをして、そこからは私たちが迎えに行くので、新幹線に乗せるまでお願いしますと伝えた。

それを施設の方に連絡すると、そんなことできる子はいませんとおっしゃる。しかし、実際10人の参加者が来て、恐る恐る送り出されてきたが、子どもたちはどこの駅で降りなさいと言われて、わからなかつたら駅員に聞きなさいと言われて来ることができる。

5泊6日職員ができないと思っていましたと言っていても、帰ってきたらすごくたくましくなっていて、実際できることはすごく多いと思う。職員がすごく心配をして、できないのではないかと言って、守り過ぎているのではないかという気がする。

例えば、連絡先交換など、子どもの連絡先交換を私たちの活動でも、職員から子どもたち同士で連絡先交換をさせないでくださいと言われるが、なぜかというと、そこにはリスクがあるから。子ども同士が連絡を取り合って、何か問題が起きたらどうするのかと。

ただ、最近は中には問題が施設にいる間に起こることを奨励し、そこをどう対応するかを子どもたちに考えさせることが今できる支援だと思っているというような職員もいる中で、失敗させる余裕や、いろんな体験機会を子どもたちに提供するというところに、もっとエネルギーを使ったほうがいいのではないか。そうすると、仕事についても、いろんな体験をすれば、自分に何が向いているか分からなかったというところをすごく減らすことができるのではないか。アンケートでも明確に進学している人の方が圧倒的に将来について考えている。

進学をさせたい、増やしたいということであれば、早い段階から将来自分に何が合っていると思うかということを認識させることができると大事だということが、データからも見えている。それを感じさせるには体験機会が圧倒的に適しており、自分がやってみて面白いと思ったかどうか、面白いと思ったなら進学が必要になったら進学しようというふうになり、その促しはやはり入所中しか周知ができない。

お金の管理についても、実践する機会はやはり入所中は難しい。大きなお金を入所している間に使う予定もないのに、それであればやれることは、例えば、独り暮らし体験をさせて、その時に1週間3万円など、様々な予算を渡して、やりくりをさせるとかそういうことから始めて、やはりお金の体験は退所した後にしか積めないものというふうに割り切って退所した後どれだけお金の管理を伴走していくかというふうに切り換えた方が、私たちもお金に関するセミナーを実施しているが、全然効果はない。やはり実際出てから自分でやらないとお金の使い方が学べないなというのが実感である。

(委員)

失敗してもいいと思っており、施設の中にいるからこそ失敗してもいいと思っている。しかし、施設側の立ち位置からいうと、失敗したときに大丈夫だと児童相談所や自治体がバックアップしてくれたら失敗させることができる。

これがなぜ失敗させるんだとなるので、児童養護施設は失敗させないようにしてしまう。だからそれは児童養護施設だけでなく周囲も含めた社会も含めて、その問題を考えていく必要ある。

(委員)

失敗させてもいいということで、特に最近、携帯の問題も持たず持たせないということについ

て、リスクがあっても持たすということで、ちょっとずつ進歩はしてきている。

ただ、後ろに親の対応ということがどうしても引っかかってくる中で、何か起こった、どう責任とるのかということもある。何らかの親、保護者がいる中で、その対応を考えてしまっている。

(委員)

その中で、どこまで自信を持ってやれるかは社会がどう思っているかではないか。

(委員)

アンケートの中で何年いましたかというアンケートについて、1年から3年、3年から5年というところで30%ぐらい、まだ5年から10年、15年から20年の入所児童がいるが、この5年、15年、25年、20年の入所児童が減っていく中で、短期入所は特に高齢児からの入所が増えているということをわかった上で、今後の支援策を考える必要がある。

高齢児で来た子どもが、進学であれば、自分の進路を考えてくる子どもが多い。ただ、何もなく来た、就職せざるをえない、進学なんてとんでもないというような子どもにとっては、とにかく早く出たい中で、出たあとはもういいというような支援にのってこない子どももいる中で、そういう支障を含めて課題になる。

(委員)

高校を卒業したら成人。これまで成人ではなかったので、親権代行者や親権者が、その範囲の中であったが、今成人なので、私はこうしますと言ったらそうですねと言うしかないという部分がある。

(委員)

措置延長の活用について、今回アンケートに回答した方は18歳で70%が措置解除されている。令和4年3月高校卒業生の56名のうち13名活用ということで、国レベルにおいても措置延長の活用がなかなか進んでいない。

本人が希望して措置解除されればよいが、ユースたちと話す中で、18歳で出るものだと思っていたということが多く、措置延長があることすら知らない子もいるところでは、この制度があるけれども活用されていないのではないか。措置延長ということをまず知らせたのか、知らせた上で本人が選べたのか、措置延長を利用したいと言ったが使えなかったところもあるのではないかというところも、アンケートではないが把握していく必要があるのではないか。

高年齢で措置されてくる子たちが増えてきている中では、緩やかに移行するための期間が必要になってくると思うので、措置延長の活用については、まず知っている子がいるというところから考えなければいけないのでないか。

ケアを離れるときに、準備をする期間がどれだけあるのかということを本人があまり知らない中で、大人たちの考える自立支援に乗っかっているような印象を受けたりするが、支援者同士の会議はあるが、そこに子どもたちが入ってこれからどうなりたい、その時にどんな支援者がいるのかなどを話す会議はあまりないと思うので、住まいだけではなくて自立支援というまとめの中でケアを離れる前の子どもたちの直前ではなくて、本当は中学生ぐらいからでも、どういう大人になっていきたいということを支援者とともに考える会議をもっていただきたい。

(委員)

措置延長は施設にいはじめて措置延長になる。施設から離れると措置停止あるいは措置解除で真ん中がないという話や、就職した子どもを施設で抱えて措置延長するなど、どこまであるのかみたいなところも議論しなければならないと思っている。

(委員)

退所後の支援について、相談窓口を設けることはすごくいいことで、まず入口は最初に完成されたらいいが、相談窓口をやっている立場からすると、支援の相談を受けてもできる提案が全然ないという苦しさがある。お金の相談を気軽に相談できる窓口が必要とあるが、相談されたらどうすればいいのか。例えば、これから本当に大変な子どもたちが措置延長で22歳を過ぎても支援を受けられるかもしれないが、1回困ってつまずいて失敗してもいいと言ってあげるのであれば、1回困ったときに、SOSを出しました、その先に何ができますということもなく、気軽に相談してと言われても相談したら何をしてくれるのか、頼れる先は、何かあるのかというところが何もない中で、相談だけ持っていても無責任ではないか。

今後、児童自立生活援助事業の運用がどこまで柔軟になるのか、まだわからぬが、1回つまずいた子供たちの生活の立て直しや、そこに経済的な支援がどれだけ入るのか、伴走支援がどれだけ入るのかを考えていただかないと相談だけやっても何も解決しない。

④必要な支援策について

(委員)

国の制度の問題もあるので、国の制度のことをここで議論をしても仕方がないので、国に付随して兵庫県としてこういう支援が必要ではないかということでご議論いただければありがたい。

(委員)

国の制度の関係で、社会養護自立支援拠点をどんどん全県拠点と地域拠点でつくっていくということか。

(事務局)

はい。そのイメージです。

(委員)

伴走型の支援について、本当に大事だと思っている。気軽に相談できるとは一体何かということで、アクセスのしやすさなど、いろんな捉え方がある。相談を受けた後に、伴走してくれるマンパワーが大事。その人専用の担当者をつけて一緒に動いてくれるところまでできたら、頼れる存在になるのではないか。県の方で独自にどこまで予算を付けられるかわからないが、ぜひ検討いただきたい。

(委員)

受援力というか、子どもたちが、日常のいろんな悩みやいろんな困ったということを相談する

場所はすごく大事だと思うし、もっと大事なのは、本当に危ない時に支援を出せる場所がどこなのかということが、全県拠点と地域拠点の中で受けるかどうか、ソーシャルワークの枠組みの中での相談支援のあり方を示して、単に看板上げましたということにならないような取組が必要ではないか。

(委員)

世界一幸福な国のフィンランドに行ってきて、児童から大学生、職業訓練校などを見てきて思ったのは、子どもに対して一番大事なことは自分で考えるということで、詰め込みではなく、主体性ということの教育がなされていた。

職業訓練校が素晴らしいのが、ジョブチェンジが幾らでもできるように、誰もが社会参加できるように、という仕組みが非常に高かった。だから納税者が増えて、納税した金額で学習に使えるという、すごく循環していると思った。

神戸市のひきこもり支援の窓口をしているが、立ち上げ時からかわらせてもらって、相談窓口を作ろうと当時も言っていたが、やはり相談窓口だけつくってもこないのではないか。

メリットがないと相談しないので、引きこもっている場であれば、働くといけないなど何か課題があるので、そこが解決できるのであれば相談に行くので、神戸市の窓口は、就労ということを掲げませんかということで、ハローワークと連動する枠組みで、働くことに繋がるようにすることを試しましょうということで、神戸市の窓口で就労実績が出てきているので、相談窓口の一つの要素として就労、それもハローワークなどの機関にスムーズにつなげる仕組みがかなり有効ではないか。

(委員)

相談窓口には待っていてもこないので、アウトリーチが必要。ソーシャルワーク的な相談支援であればアウトリーチは当然なので、どうアウトリーチするかという仕組みも含めてミッションは与えるべき。

(委員)

あるものは本当に使ったらいいと思っていて、知りたい情報に繋がれる仕組みづくりについて、ポータルサイトの開設とあるが、いらないのではないか。インターネットで検索すれば出てくるようなものは、インターネットの検索の仕方を知つていればいい。それより情報リテラシーの低い子どもたちがどうやってその情報に繋がることができるようになるかがすごく大事ではないか。あっても使えないから今問題になっているわけなので、ほかにあるものは一切やめて、そこにどうつなげるかに集中するような支援がいいのではないか。

(委員)

ポータルサイトはいらないと思っていて、社会的養護に特化したポータルサイトはたくさんあるので、その中でも当事者が作ったものであったり、支援者が全国のアフターケアに繋がるようなポータルサイトもあるので、ぜひそこの情報提供をすることが有効ではないか。

拠点事業の要望としては、行政窓口でたらいまわしにされて疲れたケアリーバーはたくさんいると思うので、拠点を作るのであれば、窓口に行って返されることがない、もう1回来てくだ

さいということがないような仕組みというのをぜひ作っていただきたい。

相談窓口を運営していても来ない。交通費がなくていけないとか、日々のしんどさから、そこにたどり着くまで難しいがLINEでの相談ができるなどSNSの相談が夜送られてくるようなことが多いので、LINEが入ったら動けるようなことが重要ではないか。

(委員)

最初から完璧にはできないかもしれないが、拠点をつくっても、絶対見直す、例えば、1年ごとに見直し、3年後で見直しをして本当にそれでいいのかどうかを評価して、ここはこういうふうに変えていかなければいけないという仕組みは必要ではないか。

いのちの電話方式は駄目で、まず聞いたら、全部聞いたことができるわけではないが、何らかのアプローチができるような仕組みと専門性が必要ではないか。

(委員)

身元保証人確保対策事業について、すごく使いにくく、どんどん利用率も全国的にも下がっている。日本はまだまだ身元保証人を求められる社会なので本当に困っている。

もう少し使いやすいものが兵庫県独自でもできたら子どもたちはありがたいのではないか。リスクのあるなしもアセスメントで事前に把握できたり、それまでの何かの実績に基づいて、支援が決まることでもいいのかもしれないが、本当に保証人がいなくて困っている子どもたちがいるので、何か手を打っていただけるとよいのではないか。

(委員)

相談支援の拠点について、法的支援がなかなか受けられないことがあるので、法テラスに行けばいいのかもしれないが、ケアリーバーが弁護士に直接相談しなくても、法的なアドバイスを受けるような仕組みがとても大事ではないか。

(委員)

実際に金銭管理の関係について、お金の使い方がうまくいかなく借金してしまったという施設の利用者の方が相談することがあって、結構破産させている。破産する前にやるべきことがあって、伴走型支援でやっていかなければならないと思うが、最終的には破産という手段もあるので、そういういた法的な意味でも情報提供をする意義はあるのではないか。

(委員)

神戸市で生活保護の業務するときに、ホームレスの調査や、ホームレスだった人の一時生活場所、厚生センターとかに行くと、かなりの数がケアリーバーだった。

その現実を見ると、アフターケアの重要性は本当に大事である。仕組みとして、弁護士に1時間2時間でも相談できる仕組みがあると現場も子どもも助かるのではないか。

(委員)

知るべき情報はリテラシーの話なのではないか。情報の取扱いも、お金に関しても、法律ということも、その時は困っていないので、入らないかもしれないが、情報としてこういう選択肢が

あるということは事前に伝えておくことが役割で、知るべき情報に繋がる仕組みは必要ではないか。

相談に来たときに困っていることで就労ということが一つメリットにもなり、住まいの話が大事なのではないか。やはり仕事やめてしまったら住まいがなくなるのでやめれないとか、一時的にも住める場所があるのであれば、そこから立て直せ、その時の保証人の話も必要になるが、一時的に入れる場所をどう確保するか、そこに相談窓口からつなげられるのであれば、相談に来るのではないか。

(委員)

確かにホームページ作っても、冊子作っても、チラシ作っても、見なければ意味がない。

高校2年生3年生になって、社会的養護の子どもたちに集まってもらって、社会はこうだよ、いろんなサービスがあるということをワークショップの中で伝えることも一つの方法で、そういうことを積極的に展開することも大事ではないか。

(3) その他

今後のスケジュールについて、「資料1」に基づき事務局から説明

(4) 閉会

以上